

# 速度取締り指針

令和6年10月  
沼津警察署

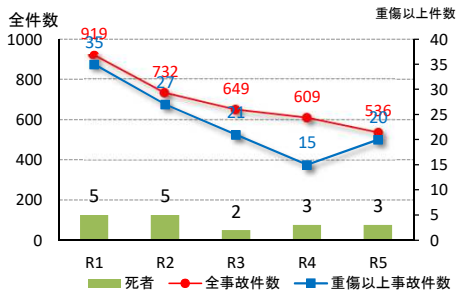
沼津警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	終日	中里から今沢までの間	60km/h
県道原木沼津線	終日	大平から中瀬町までの間	40km/h

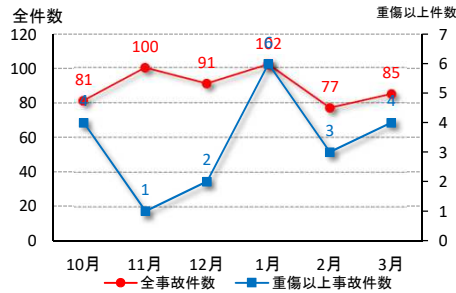
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況



前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	536	-73
うち重傷事故	22	12
死者	3	0
負傷者	650	-115
うち重傷者	23	5

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



## その他取締りの要点等

○直前速度50km/h以上の重傷以上事故は国道1号で最も多く発生しています。  
 その他、主要地方道三島富士線、県道原木沼津線など生活道路として交通量の多い道路における速度超過が起因となる事故が発生していることから、これらの道路での取締り活動を強化します。

○午後6時以降から深夜未明にかけての夜間帯に、高速度による重傷以上事故が多く発生している傾向から、取締り活動とともに赤色灯を回転させたパトロールによる警戒活動を強化し、事故防止を図ります。